海に生きた人びとの子育ての習俗と成年式(上)

一民俗社会における「しつけ」考一

山本 敏子

構 成

はじめに

- 1. 漁村における子育て文化
- 2. 貰い子・養子・梶子・雇い子
 - (1) 「家船」研究史にみる子育ての習俗
 - (2) 貰い子・養子・養い子
 - (3) 瀬戸内海の梶子・メシモライ
 - (4) 沖縄糸満の雇い子 (ヤトイグヮー)
- (以上は「上」、以下の「下」は次号以降に掲載予定)
- 3. 子ども宿・若者組(寝宿)
- 4. 名替え・成年式・祭り
- 5.「しつけ」の思想―「声の文化」の教育原理

おわりに

はじめに

世界中で日本ほど、子供が親切に取扱われ、そして子供の為に深い注意が払われる国はない。ニコニコしている所から判断すると、子供達は朝から晩まで幸福であるらしい。彼等は朝早く学校へ行くか、家庭にいて両親を、その家の家内的の仕事で手伝うか、父親と一緒に職業をしたり、店番をしたりする。彼等は満足して幸福そうに働き、私は今迄に、すねている子や、身体的の刑罰は見たことがない。(中略)日本人は確かに児童問題を解決している。日本人の子供程、行儀がよくて親切な子供はいない。また、日本人の母親程、辛棒強く、愛情に富み、子供につくす母親はいない(1)。(E.S.モース『日本その日その日』)

大森貝塚の発見者モースが指摘したように、「日本が子供達の天国だ」との 印象は、幕末維新期に日本を訪れた多くの「外国人の筆者達が一人残らず一 致する事」であった⁽²⁾。近代学校システムが成立する以前の日本社会におけ る大人と子どもとの親密で豊かな関係性は、欧米系の外国人にとって目を見 張るものであったらしい。しかし、この小さき者を慈しむ風土も高度経済成 長期を経て急速に失われ、育児放棄やしつけを理由とした子どもへの暴力が 身近な問題となって久しい。都会では、若い母親が車内で肩身の狭い思いを することも稀ではなく、幼児の遊び声は今や「騒音」と化して幼稚園・保育 所の開設を困難にしている。

こうした殺伐とした現代社会にあって、穏やかな瀬戸内海を望む呉線沿いの、江戸時代に「家船」(3)の本拠地として栄えた広島県三原市幸崎能地、その西に隣接する竹原市忠海では、かつて元服や名替えといった成年儀礼と深い関わりをもっていた祭りが現代に受け継がれ、今なお、子どもや若者が地域の大人世代に温かく見守られながら、大切に育てられている。家族や地域の高い教育力は、前代の子育ての習俗や祭りの伝承と無関係ではない。農業民・非農業民それぞれの形態での定着性・定住性が安定化し、次第に自立的・

自治的性格の強い都市や農村・山村・漁村などが分化してくるのは、南北朝の動乱を挟んで15世紀以降のことである(4)。柳田国男が見出した民俗社会は、こうした村や町を基盤に成立し、各地に民衆の体系的な子育て文化が多様な形態をもって形成されていった。近代学校システムが普及し、機能する以前の日本の民俗社会において、子どもの人間形成を支えていた産育・教育の習俗には、どのような叡智が包摂されていたのだろうか。

ところで、高度経済成長が終末期を迎え、子どもや若者をめぐる様々な問題が現れ出した頃、「習俗としての教育」に「制度としての教育とは異質な教育的価値」を見出し、その研究の重要性を説いたのは、教育学者の大田堯であった(5)。1970年代初頭に大田は、ある国際会議の分科会(「青年の自己実現について」)において「「習俗としての教育」の研究と、その国際的な共同研究の提案」を行ったが、その根底には、第三世界への思いと同時に、「それぞれの"先進国"も、少なくとも、産業革命以後の文明がもたらした現代教育制度の困難点をときほぐす一つの視点として、それ以前の社会の習俗の中に維持されてきた、人間形成の遺産に立ちかえって、未来を展望してみることが必要ではなかろうか」との判断があったという。大田は、その遺産の例示として「「しつけ」というコトバ」を取り上げ、次のように述べている(6)。

わが国の民衆の間で長く用いられてきている「しつけ」というコトバに表われている事柄の内実は、教育学の中で、どんな吟味や位置づけがなされたであろうか。もちろん、そういうものとやや接近した概念として、訓育などの語もあるけれども、到底相おおうようなものではない。こうした「しつけ」の研究は、教育学者が行なうよりも、むしろ大学などに充分な講座を保障されることのなかった在野の民俗学者、たとえば柳田国男に代表される日本民俗学の研究などにゆだねられ、教育学者たちはほとんどそれをかえりみないまま今日に至っている。

大田は、柳田のような「しつけ」の理解に立つと⁽ⁿ⁾、「現代の制度としての 学校教育」は、「「しつけ」にかわって、その近代、現代における発展として 出てきたものではない」、それどころか「「しつけ」が内包している教育活動の質は、むしろ現代の制度としての教育がとりのこしているもの」なのだと説く。では、私たちは、前代の教育活動の内、どのような類の営みを取り残したというのだろうか。大田の見解は明快である。「「しつけ」という民衆が保持してきた習俗」の中には、「もっとも本質的な人間が人間になるために不可欠な働きかけ」、すなわち、人間が「事物と環境とに自ら直面して、それに働きかけながら自らを新たにつくり出していく、つくりながらつくられるという、世界と人間の行動とがきりむすんだ中で、自らをつくり出していくといういとなみ」が含まれていたが、その大事なものを置き忘れてきたというのである。「いまの学校で行なわれているような類の教育」(文字文化の教育)は、「近代をまたなくても社会の一部に存在」し、「現代の学校教育制度にうけつがれた」が、「この系統の教育活動」に欠けるのは、こうした過去の習俗の中に維持されてきた「人間形成の遺産」なのだと述べる。

大田が、「習俗としての教育の研究というものは、いままでの教育学の中でほとんど場所をあたえられることがなかった」ことに触れてから約50年近い歳月が流れるが、この状況は今日においてもほとんど変わらない。もちろん、1970年代以降、子ども観・子育て観、「家」の教育、子ども組・若者組、徒弟制教育等に関する教育史研究が、近世社会の人間形成という文脈の中で着実に蓄積されてきた(8)。しかし、それらの研究において「習俗としての教育」についての教育原論的な考察が必ずしもなされているわけではない。

広く民俗社会で行われた「「しつけ」が内包している教育活動の質」は、近現代の学校教育制度によって組織化された教育活動と、どのような点において本質的に異なるのか。本稿は、大田堯による先の問題提起を引き継ぎ、人間形成論の視点から「しつけ」の教育原理を明らかにしようと試みるものである。「家船」の研究史を通して見えてきた、海に生きた人びとの子育ての習俗と成年式に焦点を当て、主に民俗学分野における貴重な先行研究の調査資料から示唆を得て、この課題に取り組みたい。

1. 漁村における子育て文化

従来、教育史研究の領域では、民俗社会における産育・教育の習俗というと、農村の場合を事例に取り上げることが多かった。しかし、「家船」の本拠地を訪れ、海村生活の研究史を繙いて目を見張ったのは、漁を主たる生業とした海辺の村には、子どもを一人前に育て上げるための習俗に様々な工夫が見られるということであった。第2章以下の詳述に先立ち、海に生きた人びとの子育て文化の特徴について触れておきたい。

戦国時代末期から近世初頭にかけて始まった畿内漁民の他国進出が盛んに行われるようになり、漁業が名実ともに一つの産業として発達したのは江戸時代に入ってからのことだと言われている⁽⁹⁾。以後、豊饒な海に開かれ、漁業で成り立つ村では、老若男女多くの人手が必要とされることから、常時、殊に飢饉や災害等の危急時には尚更のこと、一定程度困窮する他所の人びとを受け入れ、そうした人びとに生活の糧を供与する役割を歴史的に果たしてきた面があるのではないだろうか。これを産育・教育の習俗に即して言うならば、先ず何よりも第一に、漁村の場合、子どもの存在は漁撈活動の労力としてかけがえのないものであり、南東北や北関東のように子返し(間引き)や堕胎といった産児制限が常態化することはなかったのではないかということである⁽¹⁰⁾。

もちろん、例えば、瀬戸内海に面する広島県について村岡浅夫が「本県には早くから厳禁したので皆無のようにいわれたが事実は逆であったとも言われる」と述べているように⁽¹¹⁾、子返しが全く行われなかったわけではない。特に私生児の場合は、子返しの対象となることが多かった。また、1935(昭和10)年に恩賜財団愛育会(当時)が、全国道府県在住の「郷土研究ノ篤志者」に委嘱して行った産育習俗調査の結果をまとめた『日本産育習俗資料集成』には、広島県福山市の報告として、「堕胎や間引きの原因は左のようである。産後間もなく妊娠した時。分娩時が炎暑季となる時。多産を厭う時。姑がむつかしく多産を忌む時。年寄って出産を恥じる時」とある⁽¹²⁾。

ただ、この点に関わって大胆な仮説を提示したのは宮城雄太郎である。宮 城は、1961 (昭和 36) 年 3 月、芸予諸島のほぼ真ん中に位置し、近代的家 船の本拠地として名高い豊島、広島県豊田郡豊浜村字小野浦(現、呉市)を 探訪し、宗門改帳や漁業組合文書を資料に大変興味深い指摘をしている⁽¹³⁾。 豊浜村は3つの島の6部落から構成され、豊島の東部にある小野浦は、当 時、約700隻の漁船が稼働し、650世帯の内518世帯が漁家という豊島唯一 の漁業者の集落であった。この地特有の漁法であるアビ漁で知られている。 ところが、江戸時代には漁家は少なかった。1750(寛延9)年の宗門改帳で は全部落の世帯数は93世帯、人口438人の書き上げになっており、アビ漁 の網代が発見された 1693 (元禄 6) 年頃から 10 戸ほどの漁家があったらし いが、その漁家数は明治初年にも変化がなかったという(14)。この島の漁家数 が飛躍的な増加をみるのは明治年間になってからである。漁業組合文書(「本 村大字豊島ノ区域」を管轄)を見ると、1903(明治36)年の組合員数が265 人(当時の組合は世帯数を単位としていたので、漁家数と一致)にも上って いる。同年に設立された豊浜漁業組合は、その後1912(大正元)年に大浜・ 斎・久友・大長・御手洗の各漁業組合を合併して大崎下島漁業組合となった ので単純比較できないが、大正末・昭和初めには組合員数 400 人前後の水準 となり、大崎下島漁業会として運営された戦時中に減少するものの、敗戦直 後の 1948 (昭和 23) 年には 672 人となった(15)。何故、近代に入ってから急 増したのだろうか。宮城は、次のように推察する。

旧藩時代の宗門改帳をみると、一世帯はおおくて五人ぐらいである。寛 延三年は平均四・七人、明治九年(一七七一)は四・八人である。この ころはマビキが行われたであろうから、貧乏人といえども子沢山ではな く、明治以後のような分家の必要もなかつた。(中略)ところが明治期 になつての堕胎禁止は、村の様子をかえてしまつた。

明治維新後、1869(明治2)年に堕胎禁止令が発布され、富国強兵・殖産 興業を掲げる明治政府によって「産めよ、殖やせよ」政策が進められた明治

初年から昭和前期にかけて、全国的に人口が急激に増える。それは豊島においても同様であった。地積が狭いために山麓は柑橘栽培地に開墾され、住家が山の襞から山腹の急な斜面へとのぼる傾向のあった小野浦では、貧乏人の子沢山になった家族が子どもを分家させるのは容易なことではない。そこで、豊島に暮らす人びとは、広島県下の幸崎能地や忠海二窓、尾道吉和などの伝統的な「家船」に倣って広い海に活路を見出し、「他浦地先出漁」(他浦出稼ぎ)と「末子相続制度」(16)により、これを乗り切ったというのである。

よし地先の漁場が狭まく、資源的に恵まれない条件のもとにあったとしても、小船一隻つくる資力があれば、他浦や他県沖合を稼ぎつつ生計を維持することができた。すなわち男の子は二十才ごろとなれば妻帯させ、一隻の漁船と若夫婦が起居するにたるだけの家を建てやれば、それで世帯わけは終る。かくて親は長男、次男、三男を分家させ、末子にかかることとなる。/分家した者は地方(じかた)を働くとき以外は、漁船を家として夫婦で稼ぎまわり、子供が産れたら船の上で育てる。だから成長した子供たちは漁業以外には、適応できぬ。

これが「この島漁家を明治以来急速に増加させた原因」である、と宮城は述べる。しかも、地積の狭さゆえに地価が高騰し、陸上に家を求め難いとなれば、もともと遠く県外に出漁していた漁師たちは船での生活を選ぶようになる。金柄徹によれば、1930(昭和5)年頃の豊島漁民による出漁先は香川県・岡山県・愛媛県・山口県・宮崎県・大分県・島根県などの7県、さらには「朝鮮海」(済州島)にも及んでおり、こうした遠方への長期間の出漁の際に家船生活が積極的に活用されたという(17)。宮城は、1961(昭和36)年当時、「家船世帯が十数世帯になつているとのことである」と報告している(18)。

宮城の仮説を検証することは今後の課題として残るが、因島箱崎の「家船」についても、藤井昭が、箱崎は江戸初期に揚浜式塩田があった場所で、19世紀になってから「塩田消滅によって失職した浜子や農家の二・三男がそこに家を建て、漁業へ生業をもとめたという考え」(「陸の人が海へおし出される

という考え」)を打ち出している⁽¹⁹⁾。つまり、農山村などの余剰労働人口の 漁村への移動という見方を提示している。「家船」の本拠地や漁村が近在の過 剰な労働力を受け入れた可能性や、漁村では嬰児殺しの習俗を問題化する言 説が見当たらないことの社会的背景を示唆しており、興味深い。

動力化される以前の漁業が人手を多く要したことに関わって、もう一つ、 漁村における子育て文化の特色として挙げたい第二の点は、他家から子ども を預かり育てる「貰い子」「養子」「養い子」「梶子」「雇い子」といった慣行 が、漁村では盛んに行われていたということである。

もとより、こうした「養子」に代表される伝統的な慣行は、「預け」や「奉公」などと並んで、近世の家社会一般に散見されるものであり、漁村に固有のものではない。尾中文哉は、「養子」「預け」「奉公」などの形をとる「他家一非学校」的な慣行について、レヴィ=ストロースやポラニーの提示した交換モデルにヒントを得て「子供の交換」という視角から検討し、それらが「多くの場合、親戚や地域という形で家と家との関係を取り持つ子供の贈与交換という要素をもっている」と指摘した上で、「子供の交換」の、「他家一非学校」から「生家一学校」への変質に触れて、次のように述べている(20)。

「学校」が登場することにより、家と家とを媒介していた子供という媒体を囲い込み、家と家との関係を薄くする。そして、子供を国家と各家々を結ぶ媒体へと転換した。子供は生家との排他的関係を強め、家々は国家の視線の中で競争しあう関係におかれる。明治末期以降試験への関心が高まるのは、「子供の交換」の、「他家一非学校」から「生家一学校」へのこうした変質と関わっていると考えられる。(中略)この「生家一学校」的な慣行は、着実に拡大を続け、より多くの子供は、非常に長い間、生みの親とだけ「家族」を構成し、反面で、子供を介した関わりは、親戚であれ、地域であれ、切断されていった(以下略)。

これらの慣行は、尾中も言及するように西日本の庶民層に多く見られたものだが、さらに尾中の触れていない「貰い子」「梶子」「雇い子」に関して言

えば、東日本も含めて特に漁村で広範に行われていた慣行であった。そうした慣行に着眼することによって、「生家一学校」的な慣行が排除してきた民俗社会における人間形成の遺産が見えてくることだろう。

さらに注目したい点として第三に、漁村では、すぐれた漁師を育成するための仕組みの一環として「子ども宿」や若者組の「寝宿」(地域によって「若衆宿」「泊り宿」「寝屋」など、多様な名称がある)が発達しており、「家」の教育というよりも、漁業によって成り立つ地域の協同社会が一体となり集団で子どもを一人前の漁師に育て上げる工夫がなされていたということである。家社会として形成された近世社会(21)において、地域とは、すなわち「家」の連合体であった。耕地が限られている農村では、村を構成する各「家」の継承・永続が重要な課題であり、跡継ぎのために「家」の教育が重視されていた。しかし、絶えず死と隣り合わせの海上にあって、複雑な船の操縦法、網代の見立て、潮流や天候の読み方、魚種に対応した漁法などの難しい技能を習得するために厳しい訓練を要する漁村においては、「家」の論理よりも、非親族的な結社の原理が強く働く。男子の場合、子ども組・若者組・中老(組)・年寄(組)といった年齢階梯制が、西日本に多く分布し、また、一般に沿海地方で発達していることは、先行研究の示すとおりである(22)。「宿」での生活には、どのような類の教育活動が組み込まれていたのだろうか。

2. 貰い子・養子・梶子・雇い子

(1) 「家船」研究史にみる子育ての習俗

尾中文哉が「子供の交換」という視角から取り上げている他家から子どもを預かり育てる慣行に比較的早い時期から注目していたのは、「家船」に関心もって漁業・漁民・漁村の調査研究をしていた地理学者の吉田敬市、民俗学者の桜田勝憲、宮本常一らであった。

九州東海岸の臼杵湾に面した大分県臼杵市諏訪津留は、能地漁民が形成した枝村の一つとして 1910 年代から人文社会学者の間で知られてきた「家船

の村」である⁽²³⁾。1930 (昭和 5) 年の1月初旬にこの地を訪れた吉田敬市は 採訪記を残し、津留には「女の子を養子する事」を好み、「女の子を幼少の頃 から貰ひ受けて養ふ風習」があったことを、次のように報告している⁽²⁴⁾。

人口問題で面白いことは本部落に於て女子の数が常に男子の数より多いといふ事である。(中略) 此の原因は女子の自然増加が男子よりも多いといふ事と、今一面の原因は同部落に於ては由来他人の私生児、或は普通の女の子を貰受けて此を養育する習慣がある。(中略) この結果、女子の貰子が入つて来るから女子の数が多くなるのである。

当時は戸数 155、6 戸、人口約 1600 人の集落で、「土地では船屋と言つて船内生活をなす所謂家舟で漂転するもの」は、その内の 14、5 戸にすぎなくなっていた。しかも、この時点で、もはや純粋な意味で家船生活を送るものはなく、陸上に住宅を有し、平素は閉鎖しているものが多かったという。なぜ、「貰い子」を女子に限っているのか。吉田は、その理由について、「夫は漁撈に出て一家を見る事なく、主婦は夫の猟したものを外にて売り、穀類野菜と交換し、衣服、調度、器具万端の用を足し子女を育て交際をする等内外全体の仕事をなし、全経済を女子が司るので、かく女尊の風が生じた」ためだと説明する(25)。「シャー」とも称された津留の集落は、近在各地に行商する女性がハンボウ(飯帽)を頭に載せて魚類等を販いだ風俗で知られていた。「女子を大切にする観念」があり、「可なり経済が困窮してゐるに不拘、酌婦娼妓等に売出すが如き醜風は絶対にないさうである」と述べている。

また、九州西北部の海岸には大きく南北二つのグループの「家船」があり、その内の一つ、旧大村藩の長崎県西彼杵郡の「家船」に属する瀬戸家船の社会において陸上住民との交渉の過程で行われていた「預け」の慣行が、伊藤亜人によって紹介されている⁽²⁶⁾。

ツケ宿に子供を預けることもあり、殊に明治以後は就学の義務から同じ 年頃の子供がいるツケ宿に預けて一緒に学校に通わせることもかなりあった。寄宿舎が出来てから後もこの風はかなり強く残り、こうして一緒 に学校へ通った者同志は大人になってからも兄弟のように親しくつき合っていた例もある。

その他、「抱き子」(ダキゴウ、イダキ)(27)や、もう一つのグループである 旧松浦藩の長崎県平戸周辺海域の幸の浦家船に見られる「名づけ」(28)など、 家船-陸上住民間で行われていた興味深い子育ての習俗についても、野口武 徳、伊藤亜人が明らかにしている。

他家から子どもを預かり育てる慣行は、「貰い子」「養子」「養子」「梶子」「メシモライ」「雇い子」「最上子」「南京小僧」「買い子」「伊予子」など、それぞれの土地によって名称を異にしていた。「家船」の研究史においては、大分県臼杵地方の津留集落の「女子の貰子」(養女)と、長崎県西彼杵郡の瀬戸家船の「預け」、後述する広島県の豊島漁民の「梶子」(29)が紹介されているくらいだが、これらの伝統的な慣行は広く全国的に行われていたことが知られている。モライコ、ヤシナイゴ、ヨウシという民俗語彙は、柳田国男編『海村生活の研究』(1949年)、日本民族学協会編『日本社会民俗辞典』(1952-1960年)、恩賜財団母子愛育会編『日本産育習俗資料集成』(1975年)、『日本民俗大辞典』(1999・2000年)に採録されている(30)。しかし、瀬戸内海の「梶子」「メシモライ」および沖縄糸満の「雇い子」(ヤトイグヮー)への言及は、カデコが『海村生活の研究』で触れられている以外、上記文献に見られない。両者とも1950年代半ば以降に、前者に関しては瀬戸内の人びとに深い関心を寄せた宮本常一によって、後者に関しては沖縄の糸満漁民の世界を明らかにした野口武徳によって報告されたものである。

(2) 貰い子・養子・養い子

「家船」に関する初の単行本『漂海民』を著した羽原又吉が、「アマかせぎは、誰にでもできる可能性があるのだ。事実、アマ部落では、貰い子をするのはありふれたことであった。養子・養女の形をとって、農村からもらわれてきた子供たちは、海中にもぐり、やがて一人前のアマになった」(31)と述べ

ている他、アチックミューゼアムの桜田勝徳と宮本常一も、「貰い子」や「養子」の慣習に早くから注目していた。桜田勝徳は、小論「大工出身地と貰い子漁夫」(1941年)の中で、伊豆の田子とこれに隣接する仁科、日本海の鱈場での「貰い子」の事例を紹介している⁽³²⁾。1937 (昭和12)年から1939 (昭和14)年にかけて実施された「離島及び沿海諸村に於ける郷党生活の調査」の報告書『海村生活の研究』(1949年)の中で「貰ひ子」「養子」に触れているのも、桜田勝徳であった⁽³³⁾。また、宮本常一は、「もらい子聞書」(1957年)という「貰い子」に関するまとまった記録を残している⁽³⁴⁾。

ここで、「貰い子」「養子」「養い子」と言われているのは、竹内利美がヤシナイゴの名で便宜一括しているもので、相続養子や婿養子以外の「おもに養育を当面の目的とする養子の類」である⁽³⁵⁾。「法律上の養子ではないものがすくなくない」が、「戸籍上のあつかいは別であっても、他家の一員に加えられ、養育その他において、その家の子と同じ配慮を与えられるものは、事実上養子とみてよい」と、竹内は解説している。

宮本常一が「もらい子というのはかつてはいたるところに見られた」 (36) と述べて地名を列挙していることからわかるように、その分布は日本全国に及んでいた。青森県下北半島、宮城県北部、福島県東南、山形県飛島、新潟県佐渡、静岡県伊豆・駿河の海岸、愛知県の三河山中・佐久島・日間賀島、山口県周防大島・周防八島・羽島・萩地方、三重県志摩の蜑女村地帯、石川県や秋田県などの漁村、高知県や鹿児島県の海岸地方、岩手県、大阪府、和歌山県などである。アイヌの社会でも貰い子の慣行が広く行われていた (37)。 それぞれ地域ごとの特色があり、一概に言えるものではないが、第5章で「しつけ」の思想について考察するにあたり、各地の「雇い子」「養子」「養い子」の慣習に共通して見られる、いくつかの傾向をまとめておきたい。

第一に、貧家の子、子沢山の家の子、片親のない子、孤児など、食べるの に困窮している家の子どもや身よりのない子どもをもらって育てることが、 江戸時代から慣習となっていた地域があり、明治以降、そういうところに大 勢の「貰い子」が預けられるようになったのではないかということである。

例えば宮本常一は、新潟県の佐渡について「養子制度は明治以前から存在していた」が、「養子が増えて来たのは明治に入ってからではないか」と推察し⁽³⁸⁾、青森県下北半島についても「津軽からもらい子が多く来るようになったのは明治時代になってからのことであるといわれている」と述べている⁽³⁹⁾。宮本が訪れた当時、佐渡の北岸の村々では、どこの家にも養子が 2~3 人はいた。下北半島の磯谷の場合、昭和の初め頃まで各戸とも貰い子が 1~3 人ぐらいあり(多い時で総数 60 人)、同じ下北半島の大利でも1人は必ずいたという。その他、山形県の飛島、愛知県の日間賀島・佐久島、山口県の周防大島・羽島なども、明治になってから貰い子の多くなった地域である。

なぜ、明治に入って貰い子が多く行われるようになったのか。宮本常一の「もらい子聞書」に「津軽の農家は人が多くて困って」いたとあり⁽⁴⁰⁾、地場産業の衰退や士族の没落など近代化に伴う社会変動、凶作、沿岸漁業の発展といった要因の他に、明治初年の堕胎禁止による影響も否定できない。

その一方で第二に、「貰い子」や「養い子」の慣習に近いものとして、「子を売る風」のある地域もあった。非常の際に能登半島の時国家のような村の長者、大地主に子どもを買ってもらう風習は全国各地に見られたが⁽⁴¹⁾、特に東日本では、宮城県北部など、古くから子どもを売買する風習の盛んな地域が存在した。そのよく知られた例が「最上子」である。窮迫の甚だしい山形県最上地方の貧しい家々では、年期をきって子を売る風があって、福島県南部や茨城・栃木両県など関東平野の農村の人たちに買われた。「人売りの男や老婆が、子どもを縄でくくって数珠つなぎにして、南へ南へとあるいていった」というが、明治の中頃以後あまり見かけなくなる。しかし、1~2人を連れて売りにくる風は、昭和初めまで残っていたようである⁽⁴²⁾。

ただ、西日本の場合、「貰い子」との区別は難しかったのではないだろうか。 山口県の周防大島などでは、大正時代まで愛媛山中から頼まれて貰ってきたり、買い取られてきたりした貧家の子が多く、どちらも「伊予子」と呼ばれ ていた。大きな違いがあるわけではないが、「貰い子」が相手から押しつけられたものであるのに対して、こちらの意志で貰ってくる時に多少でもお金を置いて連れて来たものは「買い子」と言ったと、宮本常一は述べている。

第三に、桜田勝徳が「蜑や家舟的な漁村、釣縄職漁村等では、幼少児を農村等より貰ひ自家労力に参加せしめた例は極めて多い」と述べているように、子どもが貰われていく先として漁業や海運で栄えた海辺の村が圧倒的に多かったことが挙げられる(43)。山形県西田川沿海の「タラコ」(貰い子)は、「以前は危険な冬期のタラ漁に従事させた」ので、そう呼ばれていた(44)。桜田によれば、「貰い子は鮪延縄、鱈縄、鰹釣等の如き本格的漁業に於ては、大型和船を使用した沿岸地先漁業の華やかなりし頃からの広きに亘った漁夫獲得の一方法」で、漁業が盛んな頃の伊豆の田子、その隣の仁科などには船主の家に貰い子が相当数いた。地元の労力だけでは不足であり、そうかといって「本格的な漁業労働力は、(中略)農村から俄にポット出て来た様な者では到底間に合わぬ」ので、「農村の幼少年者を貰い育てて自家の漁夫たらしめるの古風な方法」がとられたという(45)。沼津あたりの漁師は、山梨県あたりから貰ってきた子どもを育てて漁船に乗り組ませ、焼津のカツオ船に乗るものも昔は山中からの貰い子が多かったと、宮本常一は述べている(46)。

しかし、必ずしも海岸地方へと貰われていったわけではない。子どもを預ける方の親は、人手が不足していたり、暮らしが楽だったりするところへ子どもの養育を頼んだのであって、宮本常一『忘れられた日本人』の「名倉談義」には、西三河の幡豆郡の方から信州境に近い山中に子どもが貰われていった話が収められている。この村には貰い子で分家した者が何軒もあり、たいていは西三河の方からの「やしない養子」だった。明治の初め頃、自家労力を中心にした機業が機械紡績に追いつめられて生活に困った多くの西三河の農民は、子どもを口減らしのために三河の山中や佐久島などへやって育ててもらっていた。ちなみに、その佐久島は廻船業で栄えた島で、貰い子たちは大きくなると大抵親船(廻船)の水夫となった。また、同じく三河湾にあ

る日間賀島も戦前はノベナワ(延縄漁)とウタセ(打瀬網漁)の盛んな漁業 の島であり、昭和初期の頃には日間賀島小学校のうち1割2分程度は渥美半 島や知多半島、幡豆郡、三重県答志島などからの貰い子だった。

第四に、漁師や船乗りの後継者として貰われていったのは男の子だったが、男児の貰い子ばかりが望まれたわけではないということである。多くは男女の区別なく貰われていった。また、大分県臼杵市の「家船の村」津留のように、女児ばかりを貰う地域もあった。桜田勝徳は、「志摩の蜑女村地帯にも養女の風が従来より盛んに行われていた」と述べている(47)。女児の場合、分家の心配がないことも大きい。下北半島の大利では、「内陸の村であるけれども、海の権利ももっていて、北海岸へワカメやコンブをとりに行ったもので、それには人手が多い方がよく、どこの家にも一人はかならずもらい子がいた」が、女の子が好まれた。「男の子をもらうと家くらいはたててやらねばならぬし、村内分家は昔から制限していたところなので、女の子をもらって嫁に行くまで子としてとりあつかうことが多かった」という(48)。

第五に、「貰い子」の風習が生じた背景として、従来は「労働力を得る」ことが目的だと考えられていた。竹内利美は、1960(昭和35)年頃の時点で、「ヤシナイゴ」について「幼児の養育より、むしろ成人後の労働が目当のもので、それは養子の形をとる奉公人の一型といってもよい」(「賃労働以前の古い形」)と解説し、「現在でも磯漁を主とする漁村地帯などには、それがまだ多少残っている」と述べている⁽⁴⁹⁾。確かに漁村では多くの労力を必要とし、貰い子の受け皿になっていた。しかし、宮本常一の「もらい子聞書」の事例を見ると、必ずしもそうとばかりは言えない。

青森県下北半島の尻屋では、江戸時代に凶作のために人口が減って生活を維持することができず、しかも自然増加が容易でなかったために、また、コンブ、ワカメなどの海藻採りの時に部落民全部が出てとり、収穫物を働いた者の頭数に応じて分けたために、家族員が多いことが喜ばれ、子どもを貰う風習が生じたと言われている。回船業で栄えた愛知県の佐久島の場合には、

労力(「水夫」)の獲得ということの他に、「昔は暴風雨のために難破することが多く、そのたびにたくさんの人が死ぬるので、その補給をする意味からも、もらい子がなされた」のではないか、との見方を宮本常一は示している(50)。

だが、それ以上に顕著なのは、『忘れられた日本人』の「名倉談義」の事例のように、「子どもをもらってくれないかと頼まれて、もらうことにした」(51)という動機が語られる場合の多いことである。下北半島の大利では、津軽や三戸地方から自分の子どもを連れてやってきた人が、

村の中をあるいて、「家が貧しいので育てかねているから、もらってはくれないだろうか」と頼む。すると、「あの家がよかろうから行って見るといい」といって適当な家をおしえてくれる。その家へやっていって、親と子の名、本籍などをつげて、別にくわしい契約をするでもなくて、子どもをおいていく。

という形で、貰い子が受け入れられていた⁽⁵²⁾。先の佐久島でも、「子どもの 労力をあてにして育てたわけではなく、不幸な子をほんとに気の毒に思った から育てた」という者が多く、その中には「何かの功徳になると思うから」 という理由で、子どもを貰って大事に育てている年とった男もいたという⁽⁵³⁾。 その他、山形県の飛島でも同様であり、山口県の羽島に至っては「この島の 場合は人家も人も少ないので、自分たちの子どもがさびしがらないようにす るために養い子をおいた」ことが報告されている⁽⁵⁴⁾。畑耕作のために城下町 萩に下肥を汲みに行った時に、よく町屋の人から頼まれたという。

第六に、「南京小僧」と呼ばれた山形県飛島の「貰い子」、新潟県佐渡の「貰い子」のように 4、5歳の頃からという場合もあるが、多くは 7、8歳位の子どもを貰い受けて実子と区別することなく育て、生育後、20歳を過ぎると(~25歳ぐらい)身の振り方は当人の自由にされていた。満二十歳というのは徴兵検査の年齢で、戦前はこの年齢までというところが大半だったようである。当然ながら、村の子として若者組にも加入した。日間賀島では、「十五歳になるまでは養家の台所などに寝ているが、十五歳になると若者組に入ってネド

コへいって寝るようになる。ネドコは熱屋ともいう。納屋の一隅へ座をつけて若者たちの寝場所にし、一ヵ所に一〇人くらいはとまっていた」(55)。また、下北半島の磯谷では、明治になって漁業の好況が続いた頃に乾燥した海藻を貯蔵するために納屋をすべて二階建てに改造しており、そこに津軽の貰い子たちを住まわせたことが、次のように報告されている(56)。

この二階にそれぞれ寝泊りできるような部屋をつくって若者たちはそこで寝る。たいてい三〜四人で組んで寝ていた。それには地の者も津軽の者も区別はなかった。十五歳から二十五歳くらいまでの間のものが、ほぼ同年輩で組をつくって寝泊りしたのであるが、そういう寝宿が一二軒あったといわれている。寝宿の生活には親たちの干渉はほとんどなく、若者同士で生活したのだから住みついて見れば他所から来た者にとっても自由の気は味わえた。そして若い一時期をここで過ごすと、あと取りでない者の多くは四方へ散って行った。

なお、「貰い子」の待遇という点では、それぞれの家での育て方がちがっていたし、地域によっても異なっており、多様であった。下北半島の大利では、貰い子といっても奉公人に近い形のもので、盆正月には実の親元へ帰るものが少なくなかった。同じ下北半島でも川内町蛎崎では、「使いワラシで、捨て子同然のもらいっ子もあり、自分の子供とは分け隔てをして育て」られ、「いたわしくない(大切にされない)子供」の扱いを受けた貰い子もいた(57)。その反対に、佐渡の真更川では、養子は家族同様に取り扱われている。小遣いはないが、実子も同様の待遇で養父からシンガイ牛一頭をもらっていた。その仔を育てて売れば年に10万円くらいの収入にはなったという。

第七に、成人後の「貰い子」の身の振り方については、本人の意志だけで なく養家側の経済力や意向にも左右されていた。

養家に多少なりとも経済的な余力がある場合には、貰い子を分家させたり、 婿の口を探したりした。女の子の場合には、養家から養家の娘として嫁に出 した。新潟県佐渡の小田では、 二十五歳になって、春さきに二十五歳の祝を行ない、フクギモノとよぶ着物をつくってやると、養子は独立できることになる。養父の方が八反以上もつくっている家ならば家をつくってやって、土地を少し分け、大工や炭焼で生活できるようにしてやれば養父としての役目はすむ。しかしそれをすることは家にとっては大きな負担であったから、なるべく婿養子の口をさがして婿に行かせることにした。

という報告がなされている⁽⁵⁸⁾。小田の北にある真更川では、分家の時にどれほどの財産を分けてやるかという問題に対し、シンガイ牛を貰い子に与えた養父は「熟田二~三反のほかに畑二~三反、そのほか開墾可能の土地を与えて、りっぱに独立経営できるようにしてやりたい」と答えていた⁽⁵⁹⁾。

しかし、養家に分家を出すほどの余裕がない場合には、山口県羽島の養い子のように、二十歳までは養家で働くが、その後は大抵の者が実の親のもとへ帰って行くという地域がある一方で、二十歳を過ぎると四方へ散っていく地域もあった。例えば、漁家が多く、その手伝いをさせるために島の方から貰い子を捜しに行くことが多かった愛知県の日間賀島では、食事や寝場所などはその家の子どもと何ら異なることはなかったが、子どもの仕事として、毎日、次のような過酷な労働が求められていた(60)。

子どもを必要とするのはノベナワであった。子どもたちは朝二時に起きて沖へエサをつけに行き、帰って来て寝る。エサをつけるというのはエサのついている縄を海の中へはえ(延え)ていくことである。縄をはえて来て寝て、朝になると学校へ行く。(中略)小さい子どもが夜中にそういう仕事をさせられるのはつらいことであった。そして戦前は六年生を終えるまで夜も昼も沖で働いたのである。

その上、成長してからの将来の保障がほとんどないために、貰い子たちはできるだけ早く出て行こうとしたという。物心がついてくると養家を出て行く貰い子が多く、二十歳くらいになるとみな逃げ出してしまうのが普通であった。島に落ち着いて新家をたてたものは、貰い子のうちの5分程度であった

と言われている。

最後に、「貰い子」(あるいは生家)と養家との交流について触れておきたい。愛知県の日間賀島では、島を出ていった貰い子たちが養家と連絡している例は少なかったというが、下北半島の磯谷の場合には、津軽の農家から子どもを貰う時、貰い子の生家が、子どもをやっても食うものに不足するだろうからといって米をつけてくれたので、漁業を主とする磯谷の養家からは魚を送った。磯谷では分家の制限があったので、津軽の実親のところに帰る貰い子もいれば、婿にいく貰い子もいて、そうした貰い子たちとは自立後も長い間手紙のやりとりがあったし、たずねていったこともあったという。さらに、婿にやった「貰い子」の子どもたちは、父の死後も、父の養家を「親もととしていまも交際を続けている」。このように、「もとここで暮らした者たちとこの地の人の間になお交流は続いており、盆の頃には養家をたずねて来る人も少なくない。たいていはリンゴを手土産に持って来、こちらからは魚など持たせて帰」した、と報告されている(61)。愛知県の佐久島でも、貰い子が独立した後は親戚としてのつきあいをしていた。

(3) 瀬戸内海の梶子・メシモライ

柳田国男の指導による『海村生活の研究』と『総合日本民俗語彙』のどちらにも「カヂコ」が収録されている。千葉県の千倉や富崎で採集された海人語である。舟を用いるカツギ(潜=海人)には船上でイキヅナやヒキザヲを操る者がつくが、これは同時に船を繰る者であって、その者のことを「カヂコ」と呼んでいた。千倉町では「三十歳以下の海士には一緒に潜ぐるもの即ちアイモグリかカヂコがゐなければ潜りは許さぬ」とされていて、そのカヂコには「海士になり初めの子供」か「海士上りの老人」があたったという⁽⁶²⁾。

宮本常一がしばしば言及しているのは、これとは別に瀬戸内海で行われていた「梶子」の慣習である。瀬戸内海西部——広島県蒲刈島から山口県大島一帯にかけての一本釣の昼漁が広く行われていたところでは、「梶子」といって

「釣船の櫓を押すために、子どもが乗り組む」場合が多く、これには「貧しい家の子や、親のない子たち」が雇われていった、と宮本は述べている⁽⁶³⁾。 『海村生活の研究』では、愛媛県の宮窪村(現、今治市)の事例が次のように報告されている⁽⁶⁴⁾。

愛媛県宮窪村では古来一本釣を旺んに行ふが、夫婦で出かけ女房も亦釣をするので、その船をメヲトブネといふ。子供も小さいのは共に舟に居り大きくなつたのは他人の船にカヂコ(櫓押し)として働き一人前になると船をもたせるのである。

宮本常一の故郷である周防大島には、先に触れた「伊予子」が「二、三百 人は来ていた」と推測されているが、大正時代に入ると、その伊予子が周防 大島に属する情島にも来るようになり、貰い受けた子どもたちに漁船のトモ 押しをさせるようになった(65)。「漁場へ出て、船が潮や風に流されない程度 に、また船の向きをかえたりする程度に、櫓を押す」必要があり、それには 子どもの力で十分間に合ったからである(66)。大正の終わり頃には、戸数 100 戸に足らぬ島に60人を超える伊予子がいたという。「粥をすすり、甘藷のふ かしたものを食べて、主人とともに朝から沖へ出ていって船の櫓を押す。子 どもにとっては辛い仕事であるが、島の子も同様に働いていたので、伊予子 と島の子の間にたいした区別のあったわけではなかった」(67)。瀬戸内海の 島々、特に昼漁の一本釣の盛んな半農半漁の村に多く見られた慣行であり、 親を失った「孤児」にとって、親戚に引き取られて成長する以外の、もう一 つの「生きてゆく世界」として存在していたのが、「梶子」として働く道であ った。「その家の者の一人として生活し成長し、そのままそこへおちついて独 立して漁師になるものもあれば、また他の職に転ずる者もあるが、そうして 成長してゆく子どもは少なくなかった」と、宮本は述べている(68)。

下北半島のコンブ・ワカメとりや日間賀島のノベナワ(延縄漁)もそうだが、漁業に子どもの労働力は欠かせない。「貰い子」や「養子」が、漁業の盛んな所で多く受け入れられたのは、そのためであった。しかし、「梶子」は、

一本釣漁師の仕事の末端に組み込まれながら、単に労働力の供給としてのみ機能していたのではない。将来、子どもが一人前の漁師として自活するのに十分な技と心を育む役割を、その地の漁師集団全体が担っていた、と考えられる。その点に関しては、次の事例が参考になるだろう。

一つは、最近まで広島県豊島の近代的家船に見られた「梶子」の風習である。金柄徹によると、豊島漁師の間では、「孤児」に対してではなく、「兄弟が多い場合」に「他所の船に「梶子」として出る」ことが多かった。漁師の子どもたちは、「多くの時間を親と海で過ごす」ことで「船という生活・生業空間で、親兄弟から、漁に関する多くのことを自然に学んでいった」が、兄弟が大勢いると、そういうわけにいかなかったからである。その場合には、14、5歳頃から結婚するまでの間、人手の足りない若夫婦の船に「梶子」として乗って、「文字どおり梶(櫓)を漕いだり、漁を手伝ったり」した。わずかの賃で働くことになるが、寝食を共にすることによって「船主のわざが「盗める」利点」もあり、「気に入られた場合だと、船主は自分の知っている知識を「詳細に」教えてくれたりもした」という(69)。

もう一つは、宮本常一によって、一本釣浦である周防大島の久賀で行われていたことが報告されている「メシモライ」である。久賀では、江戸時代の初め頃から朝鮮海峡方面へ出稼ぎに行っていたが、そうした船には、「必ずメシモライといって、六〜七歳の孤児を一人ずつのせていた」。「櫓ひとつ押せず、手足まといになるだけ」だが、それには「共同体における相互扶助的な意味」も含まれており、「早くから船にのせて、漁業技術を身につけさせ、また親はなくとも生きて行けるようにしていた」のだと述べている(70)。

(4) 沖縄糸満の雇い子 (ヤトイグヮー)

「貰い子」に共通する側面をもつ慣習として最後に触れておきたいのが、 沖縄糸満漁民のヤトイグヮーと言われている「雇い子」制度である。「糸満漁 民の成長過程」について研究した野口武徳が紹介し、近年は加藤久子によっ て詳細な研究がまとめられている。

「戦前の沖縄の子どもたちにとって「いうことを聞かないと糸満に売るぞ」という脅し文句は、震え上がるほど恐ろしいことば」であり、「雇い子、ヤトゥイングヮ、買われた子、コーイングヮと呼ばれる子どもたちの存在を知らない人はいない」と加藤久子は述べている(71)。「糸満売り」(イチマンウイ)とは、糸満漁民が前金を払って 10 歳前後の男女の子どもを一定期間雇用する制度のことを指す。徴兵検査の満 20 歳を契約期限として年季奉公に出され、男子は追い込み漁を主とする漁業、女子は機織り、カマボコ屋、漁家の炊事や子守、魚売りの手伝いなどに使われた(72)。実際には男子でも醤油の行商に携わることがあったが、子どもたちは過酷な訓練を要する追い込み漁と結びつけて、そのイメージを増幅させていたという(73)。糸満売りされる子どもたちの出身地は南西諸島全域に及び、雇い子として売られていく先は、沖縄本島糸満だけに限らず、久米島の奥武島、石垣島の登野城、新川、小浜島の細先など糸満漁民が定着した沖縄各地に広がっていた。

沖縄島の北部にある辺野古と久志という小さな集落で民俗調査を続けてきた古家信平は、「辺野古では、伝承によると明治二八年生まれの男性が一四歳の時に糸満漁夫として雇いに出されたというのが一番古く、幾人かの男女が後に続いている」と、述べている(74)。糸満売りの起源は明らかでないが、比較的新しい。加藤久子は、糸満の歴史に詳しい古老が、1897 (明治 30) 年前後の頃に自分の父親が借金のために地主にこき使われている子どもを助けるために30円を渡し、満20歳までの契約で子どもを連れてきて漁業をさせたのが糸満売りの始まりだと語った話を紹介し、以下の見解を示している(75)。

第一次世界大戦後の恐慌にはじまる壊滅的経済破綻を背景とし、他方に 多数の漁業者を必要とする糸満の大型追込網漁の成立があった。その糸 満を突破口としてもっとも生活破綻が激しい山村農村部の子どもたちが 送りこまれ、糸満売りが慣習化されたといえよう。

その教育の厳しさによって子どもたちに恐れられた糸満漁民の漁業技術習

得のための訓練とは、どのようなものだったのだろうか。

伝統的な「しつけ」の過程に関心をもって『しつけ―その伝統と変容』を著した野口武徳は、①教育の第一歩は泳ぎ方であり、まず海に慣らし、次第に道具の取り扱い方、作り方、修理法などを教えていく、②泳ぎが完全にできるようになると、まず「サザエ取り」から教え始め、③追い込み網であるアギャーを教えるのは相当に熟練してから後のことである、と述べている(76)。 糸満売りの体験者の誰にとっても記憶に残る厳しい訓練は、水の中での恐怖を克服するための潜水訓練であったという。こうした訓練をするのは、親方自身であるよりも同じ雇い子の先輩であることが多かった。

「貰い子」と同じく、沖縄の「雇い子」の多くも家族同然で経営者の子どもとの間に処遇上の区別はなかった。年季明け後、技術、態度、心掛けの良い者には、経営者が自分の娘を与えることもあり、独立する時に嫁を世話したり、サバニーを一隻与えたりする親方がいたことも貰い子と変わらない。独立後、親と同様の「親づきあい」をする雇い子もいた(77)。

注

- (1) E.S.モース (石川欣一訳)『日本その日その日 2』(東洋文庫 172) 平凡社、1970 年、68-69頁(第10章)。
- (2) E.S.モース (石川欣一訳)『日本その日その日1』(東洋文庫 171) 平凡社、1970年、37頁(第1章)。
- (3) 「家船」とは何か。この問題について明快な概念規定をしたのは羽原又吉であり、「家船」を広く漂海民と捉えて、次の3つの条件を挙げている。①土地・建物を陸上に直接所有しない、②小舟を住居にして一家族が暮している、③海産物を中心とする各種の採取に従い、それを販売もしくは農産物と物々交換しながら、一ヵ所に長くとどまらず、一定の海域をたえず移動している(『漂海民』岩波新書、1963年、2・3頁)。拙稿「「家船」の研究史」(『駒澤大学教育学研究論集』第32号、2016年2月)では、①を入れない小川徹太郎の緩やかな定義に従ったが、幼少時に家船生活

を体験した幸崎能地在住の藤井孝一氏によれば、「家船」は陸上に家を持っていなかったという。①の条件をはずすと、「家船」の定義が曖昧になるのではないかとの藤井氏のご教示を受け、「家船」とは何か、機会を改めて論じたい。

- (4) 網野善彦「南北朝内乱の社会史的意義」『中世再考―列島の地域と社会』日本エディタースクール出版部、1986 年。勝保鎮夫「一五―一六世紀の日本―戦国の争乱」 『岩波講座 日本通史』第 10 巻(中世 4)、岩波書店、1994 年。坂田聡「中世の家と女性」『岩波講座 日本通史』第 8 巻(中世 2)、岩波書店、1994 年、同『日本中世の氏・家・村』校倉書房、1997 年、等。
- (5) 大田堯「現代教育学の課題と方法―教育の習俗と教育学研究―」『教育学研究』第 40 巻第 4 号、1973 年 12 月。
- (6) 同前。
- (7) 柳田国男「教育の原始性」『民間伝承』第 11 巻第 1 号、1946 年 8 月 (『定本柳田 国男集』第 29 巻、筑摩書房、1970 年、所収)。民俗学研究の「しつけ」理解については、拙稿「明治期の学校管理法と「しつけ」の変遷(上) ―イギリス近代学校の"discipline"の受容―」『駒澤大学教育学研究論集』第 30 号、2014 年 3 月、参照。
- (8) 入江宏「研究動向と問題点 第三章 近世 I」「講座 日本教育史」編集委員会編『講座 日本教育史 5 研究動向と問題点/方法と課題』第一法規出版、1984年。それ 以降の動向として、太田素子による子返しの研究、沢山美香子による江戸時代の妊娠・出産や捨て子の研究等がなされている。
- (9) 山口徹『沿岸漁業の歴史』成山堂書店、2007年、2-9頁。本書によれば、「大坂湾から紀伊水道にかけた摂津・和泉・紀伊の漁村は日本海沿岸の若狭、丹後などとともに、古代以来高度な漁業技術をもって」おり、「全国各地でおこなわれた諸々の近世漁業は大坂湾・若狭湾から伝播、普及したものと言われている」(5頁)。
- (10) 太田素子『子宝と子返し―近世農村の家族生活と子育て』藤原書店、2007年。本書の中で太田は、日記や宗門人別改帳、地方文書、教諭書等の資料を用いて、近世前期の南会津農村と幕末の播州農村を事例に江戸期農村の家族生活と子育てについて明らかにし、「特別な困難に直面した時に伝統的な習俗が復活することはあるだろ

うが、しかし少なくとも近世の揖斐川、加古川周辺の地方文書を見ている限り、東北のように広範に嬰児殺しの習俗が問題視されていたという痕跡は見当たらない。 代わりに、幕末の経済先進地播州では、天保飢饉以降の時期に捨子の記録が多く遺されており、一方では貰子の記録が存在する」(40 頁)と述べている。東日本と西日本の子育て文化の違いを知る上で興味深い。

- (11) 村岡浅夫編『広島県民俗資料 5 生活と民俗(2) 冠婚葬祭と家の問題』ひろしま・ みんぞくの会、1972 年、24 頁。
- (12) 恩賜財団母子愛育会編『日本産育習俗資料集成』第一法規出版、1975 年、169 頁。なお、瀬戸内海の家船ではないが、長崎県西彼杵郡の家船について、野口武徳 が次のような間引きの事例について報告している。「小さな船団を組んで移動してい たのであるから、若者の恋愛の機会も多かったし、恋愛は自由で、隣りの港に碇泊 している他の家船へのヨバイもあった。赤ちゃんができ、育てることが可能な場合 は問題ないが、むづかしい場合は魚を育てておく船のイケス(生簀)のなかに産み 落として死なせ、夜陸地についた時、海岸の砂浜にひそかに埋めてしまう場合もあ った」(「漂海漁民と国家―陸上民秩序への収斂の構造」『情況』1973 年 3 月号)。
- (13) 宮城雄太郎「ある漁村の素顔―広島県の豊島探訪記―」『漁村』第27巻第5号、 1961年5月。
- (14) 詳しくは、金柄徹『家船の民族誌―現代日本に生きる海の民』東京大学出版会、2003 年、参照。本書は、豊島の家船民が明治末期から大正にかけて現れた「近代的家船」であり、その出現は「明治以前からの家船の継承や外部家船集団からの転入などの結果」というよりは、むしろ「豊島の一般漁民や農民(半農半漁民)からの家船民への転換」(63 頁)によるものであることを論証した優れた著作である。豊島地詰帳、国郡志御用下しらべ帳等を用いて豊島における過去の戸数・人数・船数などを調べた金柄徹によれば、1638(寛永15)年に漁家が14戸あり、1819(文政2)年には24戸となっている。それが、1926(昭和元)年までの百数年間で328戸にまで増加したという。戸数が4.66倍(人口は4.61倍)の増加であるのに比較して、漁家数は13.67倍に伸びている。また、漁家の占める割合は1819年の9.96%

から 1926年の 29.99%に増えている (54-59 頁)。

- (15) 同前、56 頁・133 頁。金柄徹によれば、大崎下島漁業組合には豊島の他に斎島と 大崎下島の漁民が含まれており、設立当時の組合員数357人の内、豊島の漁師は277 人で全体の約8割で多数を占めていた(56頁)。なお、大崎下島漁業会は1949年に 解散し、大崎下島漁業協同組合が設立された。1951年、豊浜村漁業協同組合が大崎 下島漁業協同組合から分離・独立し、現在に至っている(133頁)。
- (16) 豊島の「末子相続制」(正確には擬末子相続) および隠居分家制度については、 次の文献参照。村岡浅夫、前掲『広島県民俗資料 5 生活と民俗(2) 冠婚葬祭と家 の問題』、235-237頁(「隠居分家(豊浜村豊島)」)。
- (17) 金柄徹「現代に生きる海の民―広島県豊島の家船」『歴博』第 168 号、2011 年 9月。詳しくは、前掲『家船の民族誌』、81-83 頁、85-128 頁、参照。
- (18) 金柄徹の調査によると、1998年2月現在、310隻の漁船が操業に携わっており、その内の202隻(約65%)が「家船(妻の同船)」(豊島では「夫婦船」「所帯船」と呼ばれている)による出漁者である(前掲『家船の民族誌』、1頁、144頁)。ただし、「この中には、一年中家船生活を営んでいる船もあれば、一時的に家船出漁を行う船もある」と述べていることから、陸上に家を有する漁業者も含めた数と考えられる。なお、「家船」でない漁船は108隻で、かつて家船生活をしていた52隻が含まれているという(144頁)。
- (19) 藤井昭「因島箱崎における家船の成立をめぐって」『芸備地方史研究』第83号・第84号、1970年。豊島秀範「青森県の成人および労働の習俗―エボシオヤ・エボシムコ、カレゴを中心に―」(『儀礼文化』第33号、2003年9月)は、海を生業とする人々が多い青森県では、陸では畑が中心だったが、「畑の収穫は、漁業のそれと比較して少なく、漁業に関わる仕事へと人々が移動していった」と述べている。この調査報告によれば、青森県ではモライッコ(貰い子)が戦中まではほぼ全県に存在に存在しており、しかも1軒に1~2人は普通で、2~4人いる家もあったという。
- (20) 尾中文哉「明治期における「子供の交換」と「試験」—『私の履歴書』の分析より—」『社会学評論』第42号第4号(第168号)、1992年3月。

- (21) 詳しくは、尾藤正英『江戸時代とはなにか―日本史上の近世と近代』岩波書店、 1992 年、参照。
- (22) 大林大良「年齢階梯制の背景と機能」坪井洋文他『日本民俗文化体系 8 村と村人 =共同体の生活と儀礼=』小学館、1984 年、144 頁。
- (23) 厚香苗「「家船の村」の民俗学的研究―陸地に定住した能地漁民の現在―」『第 6 回 瀬戸内海文化研究・活動支援助成報告書〈平成 23 年度〉』(公) 福武学術文化振興財団、2012 年 5 月。厚香苗は、「能地漁民の「陸上がり」によって成立した集落」を「家船の村」と呼んでいる。
- (24) 吉田敬市「家舟的聚落の生活を見る(上)」『歴史と地理』第 25 巻第 4 号、1930 年 4 月。
- (25) 吉田敬市「家舟的聚落の生活を見る(下)」『歴史と地理』第 25 巻第 6 号、1930 年 6 月。
- (26) 伊藤亜人「漂泊漁民―その生態をめぐって―」『教養学科紀要』第 4 号(東京大学教養学部教養学科)、1972 年 3 月。「ツケ宿」とは、単に交易という経済的なつきあいだけに留まらずに生活全般にわたる親密な関係を生ずることになった家船と農家とのトクイの関係(これをイトコの関係という)が、さらに親密となり、家族ぐるみで交際するようになった親類も同然の陸地住民のイトコの家のことである。
- (27) 野口武徳『漂海民の人類学』弘文堂、1987年、271-272頁。
- (28) 伊藤亜人、前掲「漂泊漁民」。
- (29) 金柄徹、前掲『家船の民族誌』、179-180頁。
- (30) なお、柳田国男監修・民俗学研究所編『総合日本民俗語彙』(平凡社、1955·1956年、1970年改訂、現在は国立歴史民俗博物館の民俗語彙データベースで検索が可能である)では、「ヤシナイゴ」「ヨウシゴ」の見出し語が収載されている。
- (31) 羽原又吉『漂海民』岩波新書、1963年、65頁。
- (32) 桜田勝徳「大工出身地と貰い子漁夫」『桜田勝徳著作集 2 漁民の社会と生活』名著出版、1980年、133·136頁(初出:『水産界』第699号、1941年2月)
- (33) 桜田勝徳「背後農村との交渉」柳田國男編『海村生活の研究』(復刻版) 図書刊

- 行会、1975 年、93 頁、101-103 頁 (原本:日本民俗学会から 1949 年刊行)。他に、 最上孝敬「漁撈の労務組織」(6 頁) でも触れられている。
- (34) 宮本常一「もらい子聞書」宮本常一著・田村善次郎編『忘れられた子どもたち』 八坂書房、2015 年(初出:『日本の子供達』岩崎書店、1957 年→再録:『宮本常一 著作集 8 日本の子供たち・海をひらいた人びと』未来社、1969 年)。この中には、 編者によって「子を質入れする世界―時国家文書から」(「時国家の近世初期の経営」 九学会連合能登調査委員会編『能登―自然・文化・社会』平凡社、1955 年)、「名倉 のもらい子―松沢喜―翁談」(「名倉談義」『忘れられた日本人』未来社、1960 年)、 「大島の伊予子・買い子」(『日本残酷物語 4 保障なき社会』平凡社、1960 年、『私 の日本地図 9 周防大島』同友館、1966 年)も収められている。また、他に「情島・ 梶子と精薄児」(『離島の旅』人物往来社、1964 年)が収載されている。
- (35) 竹内利美「ようし(養子)」日本民族学協会編『日本社会民俗辞典』第 4 巻、誠文堂新光社、1960 年、1539-40 頁。
- (36) 宮本常一「まえがき」、前掲『宮本常一著作集8』、5頁。
- (37) 例えば、松居友著・小田いと語り『火の神の懐にて一ある古老が語ったアイヌのコスモロジー』JICC 出版社、1993 年、181-187 頁、参照。松居は、「アイヌの方々にとって、身寄りのない子や育てきれない家族の子どもたちを受け入れて、わが子のように、あるいはわが子以上に大切に育てることはごくあたりまえのことでした」と述べている(181 頁)。
- (38) 宮本常一「もらい子聞書」、前掲『忘れられた子どもたち』、158-159 頁。この節では、引用文以外の注は省略する。特に断りのない限り、「もらい子聞書」(117-176頁)の中の次の記述に依拠する。「下北のもらい子たち」、「酒田市飛島のもらい子」、「佐渡の養子」、「日間賀島、佐久島のもらい子」、「名倉のもらい子一松沢喜一翁談」、「山口県羽島」、「周防大島の伊予子・買い子」。
- (39) 同前、145頁。下北半島の貰い子については、次の文献も参照。林研三「「貰い子」 と家族と村落一青森県下北郡東通村尻屋・目名の事例から一」『札幌法学』第19巻 第2号、2008年9月。

- (40) 同前。
- (41) 同前、121-139 頁。若林喜三郎「寛永期奥能登農村における貰い子関係の史料について一近世初期下人労働力移入の一形態一」『奈良女子大学文学部研究年報』第 15 号、1972 年 3 月。
- (42) 同前、119-120頁。
- (43) 桜田勝徳「背後農村との交渉」、前掲『海村生活の研究』、93頁。
- (44) 竹内利美「ようし (養子)」、前掲『日本社会民俗辞典』第4巻、1540頁。
- (45) 桜田勝徳「大工出身地と貰い子漁夫」、前掲『桜田勝徳著作集 2』、134-136 頁。
- (46) 宮本常一「もらい子聞書」、前掲『忘れられた日本人』、167頁。
- (47) 桜田勝徳「大工出身地と貰い子漁夫」、前掲『桜田勝徳著作集 2』、135 頁。
- (48) 宮本常一「もらい子聞書」、前掲『忘れられた日本人』、143-144頁。
- (49) 竹内利美「ようし(養子)」、前掲『日本社会民俗辞典』第4巻、1540頁。
- (50) 宮本常一「もらい子聞書」、前掲『忘れられた日本人』、166頁。
- (51) 同前、145頁。
- (52) 同前、144頁。
- (53) 同前、165 頁。
- (54) 同前、173頁。
- (55) 同前、163-164 頁。
- (56) 同前、150頁。
- (57) 豊島秀範、前掲「青森県の成人および労働の習俗」。
- (58) 同前、159頁。
- (59) 同前、161頁。シンガイとはヘソクリと同系の言葉だが、家長公認の私財である。
- (60) 同前、163頁。
- (61) 同前、149頁、151頁。
- (62) 最上孝敬「漁撈の労務組織」、前掲『海村生活の研究』、1-2 頁。
- (63) 宮本常一「もらい子聞書」、前掲『忘れられた子どもたち』、118頁。
- (64) 最上孝敬「漁撈の労務組織」、前掲『海村生活の研究』、6頁。

- (65) 宮本常一「もらい子聞書」および「情島・梶子と精薄児」、前掲『忘れられた子 どもたち』、174頁、181-183頁。
- (66) 宮本常一「もらい子聞書」、前掲『忘れられた子どもたち』、118頁。
- (67) 宮本常一「情島・梶子と精薄児」、前掲『忘れられた子どもたち』、183頁。
- (68) 宮本常一「もらい子聞書」、前掲『忘れられた子どもたち』、118頁。
- (69) 金柄徹、前掲『家船の民族誌』、179-180頁。
- (70) 宮本常一「もらい子聞書」、前掲『忘れられた子どもたち』、118-119頁。
- (71) 加藤久子『海の狩人 沖縄漁民―糸満ウミンチュの歴史と生活誌』現代書館、2012 年、174頁。
- (72) 同前、37-38 頁、174-175 頁。
- (73) 古家信平「「糸満売り」の恐怖」 『歴博』 第96号、1999年10月。
- (74) 同前。
- (75) 加藤久子、前掲『海の狩人 沖縄漁民』、38頁。
- (76) 野口武徳、前掲『漂海民の人類学』、193-194頁。
- (77) 同前、194-195頁。

謝辞

本論文は、(公益財団法人) 前川財団「平成26年度家庭教育研究助成」を受けて調査研究した成果の一部をまとめたものです。研究助成をしていただいた前川財団に対し、深く謝意を表します。